

# 中小企業問題の一考察

## — 歴史的観点から —

山 本 栄 二 郎

日本経済の高度成長過程で、日本の伝統的な経済と社会制度は根底から変化しつつあり、この構造変化が伝統的な中小企業の存立基盤を大きくゆり動かししている。それは、第一に、低賃金基盤の消滅であり、第二に、産業構造高度化に適合できない労働集約的低生産性企業経営の脱落、第三に、個人財産蓄積の欲望達成をまず企業目的とするような伝統的な中小企業主の企業家としての「失格」である。かつて日本の中小企業の存続を可能にしていたものは伝統的な低賃金の存在であった。しかし三〇年代以降の日本経済の構造変化によって、労働力過剰は逆に人手不足となり、賃金上昇がいちじるしく、いまや大企業のみ、またはそれに準ずる賃金を支拂えなければ、雇用はむずかしくなってきた。また、いままではこの低賃金と簡単な機械によって手工的に多種少量生産をおこない、質は悪くても安くつくりさえすれば、製品の需要をみだすことができた。しかし今日の大企業を中心とする大量生産体制の本格的な発展は、製品の質の向上とコスト・ダウンを要求し、中小企業部門においても、近代的な量産機械を積極的に導入してその要求に適應してゆかなければ、脱落せざるをえないようになってきた。製品の性質から大量生産を必要としない部門でも、生産の専門化によって製品の質を向上させ、市場性をもつ製品をつくらなければ企業の存続は困難となっている。このような低賃金基盤の消滅と設備技術水準の向上、それにとまなう投下資本の増加は、個人財産と企業資産と混同し、企業とその従業員を自己の富の蓄積に

奉仕させることだけを考えるような企業主の、経営者としての失格を運命づけるものである。今日の技術革新をのりきることは、個人財産獲得の欲望を企業成長に従属させて積極的な設備投資をためらわず、製品の改良、生産体制・販売方法の革新、企業内人間能力の開拓に積極的であるような、革新的な経営者によらなければ不可能なのである。従業員にたいしても生活の安定と向上、その能力の開発への配慮がないような企業主のもとには人材は集まらない。かつての徒弟にたいする「家族主義」などは、今の若い従業員のもっとも好まない労働条件なのである。今日の経営者は、組織者、管理者として有能でなければならないのである。しかしそれゆえにこの構造変化は、今までと違う中小企業の新しい存立基盤をつくりだす役割をも果している。中小企業は今日、「伸びゆくもの」と「消えゆくもの」のいずれかの道を歩まなければならないのである。

中小企業なるがゆえに大企業のふみ台としての役割を宿命的に負わなければならないような経済の二重構造という観点からではなく、発展する日本経済における大企業と中小企業との関連を考える上で、以下で、中小企業をグループわけし、その特徴、更には戦後における産業再建の過程と中小企業構造の変化、特に流通業界における中小企業の状況について考えてみる。

## 1. 日本経済における中小企業の地位とグルーピング

日本経済における中小企業の数はいまことに多い。中小企業のうちで主として個人業主および家族従業者によって事業が営まれている企業、つまり企業というよりは、生業的家族経営の多い企業は商業に圧倒的に多く、ついでサービス業、製造業、建設業である。

現代では少数のビッグ・ビジネスが国民経済において強力な比重を占めているが、圧倒的多数の中小企業の比重もまた無視しえない。しかし昭和三〇年以降日本経済は産業構成の高度化と生産力の発展で急激に成長したが、その過程で中小企業の存立範囲がせばめられてきているのである。かつて家族主義的事業経営を特色としていた日本の中小企業においても、生業的家族経

営が後退しはじめ、労資関係を基本とする経営に変わりつつある。一口に中小企業といっても、企業主も労働者といっしょに働いているような町工場、パパママ・ストアといわれる小売商から、最新機械を整備し、従業員も数百名といった専門メーカーや、都市ターミナルの衣料高級店、従業員数十名をもつスーパー・マーケットなどまであり、それは当面する経済上の問題も全く本質的に異なっている。

中小企業を大企業から区別する質的な差異は、資本の性格である。その実体は個人資本であり、資本の活動の成果としての利潤は所有者個人の所得となり、個人財産として蓄積される。個人資産蓄積型の企業の発展には限界がある。これにたいして大企業の本質的特徴は、資本の社会的性質にある。企業が大規模化するにしたがって、株主数の増加と持株の分散を背景に、少数支配株主による会社財産の支配、いわゆる少数持株支配が確立し、個人所有資本の利用のみでなく、その成果としての利潤も「社内留保」して、会社財産として集積、利用するという、つまり資本の社会的性格のみでなくその成果をも社会化して、個人資本利用のもっとも極端な形態をとるようになる。

このような大企業にたいして、中小企業のなかでも資本としての性格をもっているものが中小企業であり、そうでない企業は、零細企業というべきである。賃労働に全面的に依存しているかどうか、投下資本の利潤を実現して資本蓄積の可能性をもっているか否かが、中小企業と零細企業と区別する目安となる。中小企業のなかで、投下資本の利潤を実現して資本蓄積を行い、大企業へと発展していく中小企業は「中堅企業」として大企業への過渡的な企業形態として中小企業とは区別して考える必要がある。

中堅企業とは中小企業とは異なって、個人所有資本による企業経営の限界をこえて、社会的な資本調達が必要となり、それが可能となる規模に達した企業である。中堅企業は、社会的資本を株式形態で動員することのできる企業であるが、やはり大企業と比較して、それは制約されており、個人、同族会社としての性格も強く残しているのが実情で、「所有者支配」が後退し、「経営者支配」が一般的となっている大企業とは区別される。

中堅企業は中小企業とは異なって、社外重役の導入など同族会社として欠陥を除去するための措置をとっているものも多く、経営と所有の分離も進んでおり、専門スタッフ、研究機関の設置、経営管理組織などの点でも一般中小企業とは質的な差をもっている。またその製品には独自の技術、設計、考案によるものが多く、必要に応じて量産にも成功しており、市場占有率が一般に高く、独占的地位にあるものも少ない。特定の生産分野に専門化し、独自の参入障壁を形成し、主体的行動によってそれを維持して高い占有率の確保に成功している企業が典型的な中堅企業である。昭和三〇年代以降の高度成長下における、産業構造の高度化をとまなう市場の拡大、技術革新の全般的開花と市場構造の変化、多くの新製品の出現と社会的分業の深化、および生産の専門化の発展は、従来のが国の中小企業のあり方を根底から変化させている。生産力の発展と産業構造の高度化が中小企業部門の技術水準を向上させ、必要資本量を増加させて、新しい中小企業の発展をうながしたのである。急速な市場の拡大に恵まれ、それに対応して生産規模を拡大し、独自の競争条件を確保した中小企業は、中小企業の枠を突破して中堅企業に上向しているのである。産業構造高度化の過程を通じて生産力の発展に積極的に適合して技術革新を遂行し、大企業なみの賃金支払能力をもつ中堅企業や、これに準ずるタイプの中小企業が多数発展してきている。しかし旧態いぜんたる中小零細企業も多く残存しているし、没落と新生のくりかえしが続いている。

## 2. 中小企業問題の特徴と低賃金基盤の形成

生産力の発展は技術進歩を促進し、大量生産を進め、企業の大規模化と専門化をうながし、また労資の階級対立の展開とともに、最低賃金制をはじめとする社会保障の充実が、極端な低賃金労働者を消滅させる。この傾向が強まれば強まるだけ中小企業問題はやわらげられ、存続する中小企業も、その部門の生産額が相対的に小さく、そのために大企業とはなりえないが、大規模生産の一環となり、大量生産の一翼をになう専門企業か、もしくは大量生

産が困難な製品で機械化がさまたげられ、原材料の供給または需要が分散的な特殊な分野の企業かのいずれかに限定されるようになる。このような事情のもとにある分野では、非量産型中小企業や零細企業も、労働集約的なるがゆえの高コストをも価格に反映させて実現することができる。しかしわが国の資本主義においては、中小企業はいぜんとして圧倒的な比重を占めており、中小企業問題は、深刻な様相を示している。

大企業と中小企業の付加価値額の格差は大きい。大企業は寡占価格の実現、製品の買ったたきなど下請制を通じての中小企業収奪の結果としていちじくしく高い利潤率であり、この大企業の収奪と、相互の過度競争による製品価格の引下げが中小企業の利潤率を低下させている。このような付加価値格差のひらきにもかかわらず、中小企業が利潤を取得することができ、また拡大再生産されるのはなぜか。ここで規模別賃金格差—労働条件の格差の問題につきあたる。中小企業は独占の収奪と過度競争の結果を労働者に転嫁しているのであり、その利潤の源泉は労働者の長時間労働と低賃金である。

ここで低賃金の基盤についてみると、第一に、わが国の農村では小作制度によって、零細小作農を極度の貧困においやり、この貧困と貧農から流出する労働力の低賃金とが、低賃金労働力を維持する基盤となったのである。第二に、わが国の機械制大工業は工場制手工業の全面的な展開のなかから発生したのではなく、国家によって上から創設されたために、その出発点から有機的構成が高く、したがってそこでは雇用機会は多くなかった。それゆえ歴大な労働力人口は大工業以外の工場制手工業、家内工業労働者として就業せざるをえず、分散的に資本のもとに編成されていった。第三に日本資本主義は、すでに独占段階に入りつつあった欧米の高度な先進資本主義の圧迫のもとで、急速な資本蓄積を強行するために、前近代的な労働関係と極度の低賃金とを維持しようとして、低賃金克服のための労働者階級の運動を抑圧した。第四に、わが国の労働保護立法は戦後民主化されるまで非常に不完全であり、とくに小企業にたいしてはほとんど適用されなかった。すなわち、わが国の戦前の工場法は、十五人以下の小工場をその適用からはずし、小工場が劣悪

な労働条件を基盤として存続することを黙認したので、イギリスに典型的にみられるように、工場法が廉価な労働力の無制限な搾取を自己の競争能力の基盤とするような小企業を破滅させる、という現象がおきなかった。第五にわが国の大工業は一部の例外（紡績業）を除いて、輸出競争力が乏しく、かつ大工業の再生産構造における生産手段・工業原料の多くが輸入に依存するものであったから、中小企業は早くから大工業のための見返り輸出産業としての役割をになわされた。輸出中小工業の発展が国民経済の再生産にとって不可欠な一環となったことは、中小企業の低賃金が国民的利益にむすびつくものとみなされるにいたり、これは中小企業の低賃金の反社会的性格を忘れさせ、むしろそれを維持させる強力な要因としてはたらいた。

### 3. 戦後における中小企業問題

日本の独占資本主義をつらぬく中小企業問題の基本的特徴は、中小企業労働者の極度な低賃金と中小企業の過度競争、これを利用する独占資本の収奪であった。この基本的特徴は戦後日本の資本主義構造が、国際的連関への復帰、財閥解体、農地改革、および労働運動の展開を通じて深刻な変化をとげたにもかかわらず、戦後段階において拡大再生産された。日本の独占資本主義は戦後の再建と転換過程を通じて、広汎な中小資本にたいする収奪の体制を再建し、かつその中小資本存立の基礎である低賃金基盤の再編成に成功したのである。

#### 3-1. 中小企業層の拡大と中小企業労働者の増大

敗戦直後、中小資本の多くは、大企業が生産転換・生産再開を準備していた時期に、独占支配の間隙をぬってヤミとインフレを利用し、手持資材や地方的に生産される原料をつかって生活必需物資を生産し、おさえられていた消費財購買力に対応する独立生産者として、一時期の繁栄を謳歌した。しかし日本資本主義の国際的連関への復帰、インフレの収束、独占資本の生産の再建、それを中心とする産業連関の整備などに、資金の枯渇と徴税強化も加

わって、その繁栄は消滅した。戦後最初の中小企業の危機がさげられたのはこのときであった。

この時期に接して朝鮮戦争が勃発し、特需という名の軍需生産および輸出の増大を契機として大企業の生産再開が本格化し、その資本蓄積が急激に進行した。この大企業の発展とともに中小企業は、新企業の発生をともないながらその下請工場として大資本の支配のもとに編成されていった。だが特需生産は全く一時的にすぎないものであったから、軍需景気の継続を夢みた中小下請企業の多くが、特需の打ち切りとともに破綻した。また特需につづいて、紡績、化繊工業、造船工業の輸出産業としての発展、電源開発による重電機器需要の本格化、基礎資材生産の発展、自動車工業の再開などが、これらの部門に関連をもつ中小企業の増大をうながしたが、過剰な労働力を基盤に発生する中小企業の過度競争の激化、それを利用する大企業の出血受注のおしつけ、買ったたき、代金未払、原料高による圧迫、さらには大企業への資金集中による中小企業金融難などが表面化し、五一年、五四年の恐慌でまた多くの中小企業が没落し、そのたびごとに中小企業危機がさげられたのである。しかしそれは同時に、中小企業の新しい発生をともなっており、中小企業全体としては一貫して企業数と労働者数は増加している。これは中小企業層内部の企業交替の進行を意味するのであり、そしてまた変動過程で、危機による多くの倒産にもかかわらず、中小企業の総数を増加させたものは、やはり戦後の膨大な相対的過剰人口による低賃金労働力の存在であるといえるであろう。独占資本主義の再建、新産業秩序の形成は多くの中小企業を破綻させ、そこに働く労働者もまた失業者群のなかに投げ入れられた。この失業者の圧力が賃金水準をいっそう切り下げて、労働集約的な中小企業の発生をうながしたのであり、また倒産にまでいたらなかった中小企業に、低賃金依存の経営を維持させたのである。まさに独占資本主義の収奪強化による中小企業の没落が、低賃金基盤を拡大させ、逆に中小企業の存続と新しい発生を結果させているのである。

### 3—2. 戦後の産業再建の過程

それは石炭・鉄鋼業を中心とする基礎産業の再建、輸出産業としての紡績業、都市と農村との産業連関のカナメである肥料工業の再建から出発した。戦中期の重工業化の遺産である造船業の輸出産業としての発展、電力への財政投融资によって市場の拡大した重電機中心の電機工業、および自動車工業の再開によって、産業構造の高度化が進行した。しかし二〇年代の発展は三〇年代に急激に発展したような技術革新にもとづく本格的量産工業の出現はまだなかったし、また大資本重点の資本蓄積政策の結果として、国民の生活水準も低くおさえられ、大量消費市場はほとんど形成されていなかった。だが二〇年代後半において準備され、三〇年代後半において急激に展開された高成長経済と日本産業の技術革新は、日本資本主義の産業構造と生産力水準を大きく変革し、その結果中小企業問題を解決する客観的基盤の形成がみられるにいたったのである。

### 3—3. 中小企業構造の変化と国内市場の拡大

高成長経済はたんに経済規模の量的拡大—大企業の発展をもたらしたのみではない。それはまた日本資本主義の経済と社会に深刻な衝撃を与えたのである。日本資本主義にとってまさに宿命ともいふべき慢性的な労働力過剰と失業人口の堆積はこの過程で消滅し、労働力不足へと転化しはじめた。

高成長は産業構成と生産力の水準を高度化することによって、日本産業の一大構造変化をひきおこしている。その過程で急激に発展した産業は、基礎原材料および耐久消費財の分野である。

原材料部門の新素材の量産は、当然これを加工する中小企業の加工技術のレベル・アップと量産加工体制を要求し、その規模拡大をうながす。また本格的量産機械工業の発展は、旧来の下請企業とはちがった専門技術と量産体制をもつ部品専門メーカーの発展を促進する。したがってこれらの部門の中小企業は、この発展の条件に適合することによって中小企業をこえた中堅企



業に成長する。このような産業構造の変化と生産力水準の上昇はまた、これらの企業が要求するより高度な量産型機械の生産をうながし、関連効果をもって工作機械工業の一大マーケットをつくり出すのである。そしてここでも在来の中小機械工業の水準を大幅に上まわる専門メーカーの発展が進行し、さらに労働力不足によって進められる生産の本格的機械化、自動化によって、機械工業、オートメーション機器生産の拡大となる。かくて老朽設備と低賃金労働力を酷使して、十年一日のごとき経営をつづけてきた中小企業は、その存立の基盤を失うのである。

日本経済の高度成長のもとで産業構造高度化による市場の拡大、技術革新の全般的開花と市場構造の変化、多くの新製品の出現と社会的分業の深化、および生産の専門化の発展は、わが国の中小企業のあり方を根底から変化させたのである。

国内市場の急激な拡大もまた、中小企業存立の基盤を大きく変化させている。投資財市場では、設備投資の急激な伸長は工作機械市場の量的な拡大と質的な高度化をもたらし、大企業の発展と平行して、この分野で早くから特定機種生産に専門化し、工作機械メーカーとして不可欠な設計経験と技能を蓄積していた中小企業の発展をたすけた。更にまた、労働力の不足による賃金上昇と雇用の制約も機械化を促進し、各種機械市場の拡大をもたらした。

一方消費財市場についても長い間わが国の一人当たり所得水準の低さが国内市場の狭さを規定するといわれてきたが、生活様式の急激な変革を経過しつつある一億人のつくり出す市場であり、量産型新製品の発展のためにより好条件をもつ市場であったから、その増大は、伝統的に多種少量生産を特徴として、中小企業によってになわれてきた消費財生産を大量生産のために解放し、これらの部門における量産メーカーの発展を促進し広汎な分野に全国ブランド商品の発展をもたらした。そしてここでも市場拡大が量産化、原材料革新とからみあい、生産の大規模化と集中を促進し、量販体制に適合しえない中小企業の消滅を必至としたのである。消費市場の拡大はまた、消費水準の平準化と消費者慣習の変化をともなって末端小売商業の大規模化の条件と

なった。とくに低所得者層の所得が大幅に増大したことが消費の多様化、流  
行の普及力のスピード・アップとあいまって、これまで社会階層ごとに異質  
であった生活様式を平準化し、消費パターンの身分差、階層差をうすれさせ  
た。消費者は、消費市場の拡大とともに、身近にタイミングよく豊富な品揃  
えをもち、かつ廉価販売をおこなう店舗を強く要求するようになり、スーパー・  
マーケットを発展させる一つの要因となった。そして伝統的な多数の中小・  
零細小売商業の体質改善をせまるものとなった。

### 3-4. 流通業界と中小零細商業について

最近のスーパー店の発展はまことに目ざましい。スーパー・マーケットは  
商品別の販売価格をダイナミックに構成するドラストックな低価格政策によっ  
て、大量販売と高い商品回転率をねらい、投下資本にたいして高い利益率を  
実現している。その技法としては、セルフ・サービス、演出効果を考へての  
店の経営、大量化入、チェーンの展開などが発展した。

消費市場の拡大と大衆消費パターンの変化がスーパー・マーケット発展の  
ための条件として考えられる。

都市への人口集中、都市人口の郊外への分散による都市地域の拡大、都心  
における既成商業の衰退とターミナルや郊外の新しい商店街の成立であった。  
さらに消費水準の上昇、とくに最近における下層の消費水準の上昇は、消費  
パターンの身分差、階層差をうすれさせ、これまで社会階層ごとに異質であ  
った生活様式が平準化、画一化する傾向が生じた。身近にタイミングよく品揃  
えも豊富に大量廉価販売を遂行する店舗を受けいれる条件が成熟してきた。  
他方では零細・中小小売業における賃金上昇と業者自身の生活費上昇が販売  
高上昇を上まわりはじめ、小売商業の粗利潤率が上昇し、低賃金と業者自身  
の低所得水準のもとでは競争力をもちえなかった中、大規模小売商業が、大  
量販売による低経費率によって存立しうる基盤が形成されるにいたった。わ  
が国の小売商業構造は少数の商業巨大資本としての百貨店と膨大な数の零細  
小売商との二極集中、両者の長期にわたる同時的存在を特徴としている。最

寄品—加工食品、医薬品、日用雑貨を扱っている零細小売業はスーパー店によって深刻な打撃をうけている。それゆえ(1)専門店に性格を切りかえてスーパー店との直接競争をさけるか(2)スーパーと同一価格の水準をうちだすか、または配達サービス、営業時間延長などによって対抗するか(3)みずからスーパー化するかの選択を迫られることになる。

一方スーパー店の発展を制約する条件もある。それは本命商品である食品工業の量産の未成熟と生鮮食料品の生産・流通機構および商品形態の伝統がいぜんとして堅持されていることによる。生鮮食品や低次加工品は同一品目でも種類、大小、香、色、形、鮮度などを異にしており「一物一価」が形成されず「多物多価」の形をとっている。多物多価的な価格決定は、小売にさいしてはさらに拡大されてくる。同一商品についてもわずかな傷、鮮度落ち、形のゆがみ、色の悪さなど微細な非本質的な差異が大きく問題にされる。スーパー論理を生鮮食品についてつらぬくことは難しく、それぞれスーパー店独得のやり方で若干の成功をみている状況である。一物一価の経済原則が多物多価的な形態を通じてしかつらぬかれていない傾向は、小売段階における商品化の機能を結合することによってさらに強められる。小売商はこの機能によって、その立地条件、顧客の層を考慮して、微妙な品質の差を強調し、価格差別をおこない、その結果として消費者に店舗間の価格比較を困難にさせる。

スーパー・マーケット、スーパー・ストアは、すでに大量消費市場の形成と大衆社会状況の成熟という消費の側の受入条件の形成によって、わが国の小売商業の構造のなかに定着している。しかしこの消費の側の条件成熟にもかかわらず、生産の側の大量生産→大量流通は成熟したとはいいがたく、この点で生産の側になおスーパー・マーケットの発展を制約する条件がかなり広汎に残っており、これが伝統的な小売商の存立基盤となっている。生業的な零細小売店は小売商業特有の市場の分散性（住宅地での身近な最寄品店の要求）によって、そう簡単に消滅することはないであろう。また大資本スーパーの成長の過程で、独自の存立条件を新しく獲得することも考えられる。しかしスーパーの本格的発展と、百貨店の高級品総合専門店と、スー

パー店への分化の徹底，さらにこれらと充分対抗しうる中小専門店の存立，という小売商業の未来像から想像すれば，零細店の存立がしだいにせばめられてゆくことは疑いない。

#### 4. 今後の展望

中小企業を現代の日本の経済の生産力水準に積極的に適合し，ダイナミックな経済発展の過程で主体的に成長してゆけるような企業，そして大企業にたいして経済的対抗力のある独立企業，専門企業として，相互依存の社会的分業関係をむすぶことができるような企業につくりかえることである。個々の業種に企業として自立しうる最低規模のあることは事実であるが，技術革新のはげしい今日，この最低規模はきわめて動的である。また各業種において，規模別経営指標，たとえば付加価値生産性を基準にして適正規模を算出したところで，同一業種であっても，個別企業が製品，技術，市場を異にする企業類型に分化している場合が多く，一つの適正規模基準をみいだすことはほとんど不可能である。ダイナミックな発展過程でおこりうる革新に，主体的に適合することのできるような企業規模にまで，中小企業の規模を拡大させることが必要であり，このような規模がすでに中小企業の枠をこえている業種はきわめて多いのである。そしてたんなる量的規模の拡大にとどまらず，質的な経営のレベル・アップがなければならない。財務，生産，販売，労務などすべての面で経営管理体制の革新が必要であり，経営者はより高い管理能力と広い社会的，経済的視野とを要求される。中小企業問題は独占資本主義との関連で考えられるが，それは国民の生活福祉水準の向上とむすびついた国民的利益の立場から，革新的経済構造政策として提案されねばならない。巨大企業の社会的性格を重視し，その生産計画と投資計画を国民経済計画の枠内におさめるように企業行動の無政府性を規制し，私的投資と社会的な生活・産業基盤関連投資とのアンバランス，全体としての大企業と中小企業の発展のアンバランスの解消を総合的計画的に促進し，かつ独占的寡占的市場支配力を社会的管理のもとにおくことを基本とすべきである。独占資本

主義の規制は、企業の社会的規制とその自己責任およびバイタリティの発揮とを両立させるような新しい産業秩序の形成と、産業の発展に照応する社会生活の充実と結びついて考えられなければならないのである。このような産業秩序と社会生活体系のなかで、今日の生産力の発展段階に積極的に適合しうる企業として、中小企業もつくりかえられなければならないのである。

[参考文献]

- 藤田敬三  
竹内正巳 編「中小企業論」有斐閣1991年
- 巽 信晴  
佐藤芳雄 編「新中小企業論を学ぶ」有斐閣1991年
- 清成忠男, 庄谷邦幸  
間草谷努, 秋谷重男 共著「中小企業論」有斐閣1988年
- 清成忠男 著「現代中小企業論」日本経済新聞社1976年
- 中村秀一郎 著「中小企業」河出書房1964年